

スイスにおける問題点と要望

	区分	経由団体※	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
16	雇用	日機輸	(1)	煩雑なビザ取得要件	<ul style="list-style-type: none"> ビザ申請に必要な書類が多く、かつ取得に非常に時間がかかるため、ビジネスに支障をきたしている。 ビザ取得要件のハードルが高い。特にビザ取得2年後の更新が難しく、日本から必要な技術、ノウハウの展開が出来ない状況。 (内容、要望ともに変更)	<ul style="list-style-type: none"> ビザ発行手続きを簡素化して頂きたい。 ビザ要件のハードルを下げて頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 移民法
19	工業規格、基準安全認証	医機連	(1)	独自の認証義務	<ul style="list-style-type: none"> EUとほぼ同じ規制にもかかわらず、EUと同じようにスイスにも代理責任者を置いて、EUとは別に管理しなければならず、費用もその分余計にかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> スイスは、EUの指定代理人をもとに、CEマーキングの受け入れをお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> スイスMedDO

※経由団体:各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。